

高小だより

津市立高茶屋小学校

令和2(2020)年6月

文責:校長 石川 昌弘

学校が再開して2週間・・・

令和2年5月14日に新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急事態宣言が解除され、5月18日(月)から学校が再開し、2週間が過ぎました。保護者の皆様には、3月から新型コロナウイルス感染症対策で各ご家庭においても、ご対応いただき、ありがとうございます。





5月18日から5月29日までの期間、3~6年生は、過密を避けるために1クラス増やして臨時クラスに分け、それぞれの教室に教員を配置して授業をしてきました。1・2年生についても、教室での机の間隔をあけるなどの対応をしながら授業してきました。

6月1日からは、通常の授業形態に戻りますが、可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、先日、配付しました津市教育委員会からの連絡文書にありました厚生労働省が示す「新しい生活様式」

の定着を目指し取組を進めてまいります。

三重県においては感染拡大を最小限に防ぐことができましたが、第2波、第3 波も想定されています。夏に向かって気温が高い日

もありますので、子どもたちの様子も観察し、熱中 症対策も講じていきたいと思います。

また、1学期の授業期間と夏休み期間について、 津市教育委員会から連絡があり、先日、連絡文書を 配付しましたので、ご覧ください。



当面の主な日程

- 〇 7/27(月) 1 学期給食終了
- 〇 28(火)~30(木)

3 限授業・13:30~個別懇談会

- 〇 31(金) 1 学期終業式
- 〇 8/ 1(土)~16(日) 夏季休業日
- 〇 17(月) 2 学期始業式
- 〇 18(火) 給食開始·平常日課



学校内の「車両進入禁止区域」をご存知ですか?

本校では学校敷地内での子どもたちの安全を確保するために、「**車両進入禁止区域**」を下記の図のように設定させていただいています。この区域は登下校時、昇降口から運動場へ出る時など多くの子どもたちが集まる区域です。

ところが、子どもの送迎などのために、この区域に自動車で進入する方、駐車される方があります。子どもたちは安全確認を十分せずに急に走り出したり、予想もしない方向に飛び出したりすることがあります。もし、学校敷地内で交通事故が起きたら大変ですので、「車両進入禁止区域」への自動車での進入および駐車はしないようにお願いいたします。

また、児童通行路(幼稚園への通路)、非常階段前、緊急車両入口、林間への進入路等を、「**駐車禁止区域**」として設定しております。さらに、北校舎・幼稚園より運動場側は、「**最徐行区域**」となっておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

なお、下記の区域設定は、子どもたちの登下校時及び授業時間帯のみとさせていただきます。

